Buchalter

和田 賢孝

Direct: 213.891.5830
Office: 213.431.2289

Senior Counsel
Los Angeles, Seattle

Bar Admissions
California, Japan (Inactive), New York, Washington



Areas of Focus

Mergers and Acquisitions
Corporate Law

Real Estate
日本プラクティス

Japan Practice

OVERVIEW

Background

当事務所ロサンゼルスオフィスのSenior Counselで、日本プラクティスおよびコーポレート・プラクティスに所属する。渡米前は、日本法弁護士として西村あさひ法律事務所での勤務経験を有する。米国不動産のジョイントベンチャーによる開発・投資や投資ファンドへの投資案件を多数手掛けており、ストラクチャーや各種契約条件について、法的論点にとどまらず、米国の市場慣行を踏まえた助言を行っている。日米双方での実務経験を背景に、米国で事業を展開する日系企業の多様かつ複合的な法律問題について、各分野の専門家と協働しながら、日本法弁護士や日本法をベースとする法務担当者の問題意識と日系企業の意思決定プロセスを念頭においた助言を行っている。

米国ビジネスに携わる日系企業が直面する複雑な米国法務への対応

日系企業の経営陣および法務部門と緊密に連携し、依頼事項の背後にある依頼者の事業上の目的を把握したうえで、その時々で適切な所内の専門弁護士と解決策を十分に吟味し、法律上の論点・リスクと米国の市場慣行に加え、依頼者内部における意思決定のあり方も踏まえた実践的な助言を行っている。
このようなアプローチにより、日系企業の幅広い米国法務ニーズに対応しており、例えば、(i)ヘルスケアなど規制の厳しい業種における企業買収、(ii)半導体関連製造業における企業法務および各種商取引契約、(iii) 人事労務および移民法務、ならびに (iv)商標関連案件を含む各種紛争に関する訴訟提起前の交渉など、多様な案件を取り扱っている。

米国不動産ジョイントベンチャーおよびファンド

ジョイントベンチャーでの米国不動産開発・投資や投資ファンドへの投資につき、日本の投資家を日常的に代理しており、重要事項に関する決定権、キーパーソン条項、各種報酬、スポンサーへのインセンティブ設計などについて、米国の市場慣行を踏まえた助言を行っている。

また、日本のコンテンツホルダーおよびプロデューサーに対し、オプション契約や日米のプロデューサー間のジョイントベンチャーを含む、映画・映像コンテンツに関するクロスボーダー取引も取り扱っている。

日本での弁護士実務においては、日本国内外の大手金融機関が協働するファンド組成やオフショアでのファンド組成を含む、様々な規模のファンド組成・投資や日本の金融規制について助言した経験をもつ。日系法律事務所における経験に基づき、日系企業が外部弁護士の法的助言をどのように評価し、事業上の意思決定に利用するかを意識した助言を行っている。

© Copyright 2026 Buchalter LLP

Credentials

Admissions

California
New York
Washington
Japan (Inactive)

Education

東京大学法科大学院
New York University, LL.M.

Professional Involvement

南カリフォルニア日系企業協会 企画マーケティング部会 副部会長（2026）
南カリフォルニア日系企業協会 Next Generation Forum Steering Committee（2024-2026）

© Copyright 2026 Buchalter LLP